

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく院内掲示

1. 九州厚生局長への届出に関する事項

本院は、健康保険の規定による療養に要する費用の額の算定方法に基づき、次の事項について九州厚生局長へ届出を行っています。

届出事項（施設基準等）

基本診療料の施設基準等に係る届出

- ①（一般入院） 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）
- ②（地包ケア1） 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料（地域包括ケア入院医療管理料1）
看護職員配置加算
- ③（医療DX） 医療DX推進体制整備加算
- ④（診療録3） 診療録管理体制加算3
- ⑤（療） 療養環境加算
- ⑥（医療安全2） 医療安全対策加算2
- ⑦（感染対策2） 感染対策向上加算2
連携強化加算
サーベイランス強化加算
- ⑧（データ提） データ提出加算（データ提出加算2）
- ⑨（認知ケア） 認知症ケア加算（認知症ケア加算3）
- ⑩（機能強化） 機能強化加算
- ⑪（入退支1） 入退院支援加算（入退院支援加算1）
地域連携診療計画加算
- ⑫（救急医療） 救急医療管理加算
- ⑬（せん妄ケア） せん妄ハイリスク患者ケア加算

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ①（がん指） がん治療連携指導料
- ②（地連計） 地域連携診療計画加算
- ③（支援病1） 別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院
- ④（在医総管） 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ⑤（C・M） CT撮影及びMRI撮影
- ⑥（脳Ⅱ） 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ⑦ 初期加算
- ⑧（運Ⅰ） 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
初期加算
- ⑨（呼Ⅰ） 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
初期加算
- ⑩（二骨継2） 二次性骨折予防継続管理料2
- ⑪（二骨継3） 二次性骨折予防継続管理料3
- ⑫（胃瘻造） 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造設術）
- ⑬（胃瘻造嚥） 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ⑭（ニコ） ニコチン依存症管理料
- ⑮（薬） 薬剤管理指導料
- ⑯（外在ベⅠ） 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ⑰（入ベ56） 入院ベースアップ評価料（56）

入院時食事療養の基準等に係る届出

- ①（食） 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
（入院時食事療養（Ⅰ））

2. 手術件数に関する事項

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

令和6年1月～令和6年12月の間に実施した手術の内で、九州厚生局長への届出に係る手術の実施件数は以下のとおりです。

- ・ 区分1に分類される手術 (令和6年1～令和6年12月実績 0件)
- ・ 区分2に分類される手術 (令和6年1～令和6年12月実績 0件)
- ・ 区分3に分類される手術 (令和6年1～令和6年12月実績 0件)
- ・ 区分4に分類される手術 (令和6年1～令和6年12月実績 0件)
- ・ その他の区分に分類される手術 (令和6年1～令和6年12月実績 68件)

3. 入院基本料に関する事項

本院は、入院基本料のうち「一般病棟10対1入院基本料」の届出を行っており、1日に13人（基準値）以上の看護職員（看護師及び准看護師）が2交代制で勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・ 朝8時～夕方4時まで、看護職員1人当りの受け持ち数は6人以内です。
- ・ 夕方4時～朝8時まで、看護職員1人当りの受け持ち数は14人以内です。

また本院では看護補助者も配置しています。

4. 食事療養に関する事項

本院は、「入院時食事療養費（Ⅰ）」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時）に適温で提供しています。また、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しています。

5. 保険医療機関の従事者以外の者による看護（付添看護）に関する事項

本院では、患者負担による付添看護は認められておりません。

看護職員が24時間を2交代で看護にあたっています。

6. 保険外負担に関する事項

本院は、次の事項について利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

① 特別室・個室使用料

特別個室A[207号]	1日につき	8,250円
(トイレ、浴室、ソファベッド、応接セット、テレビ、冷蔵庫)		
特別個室B[208号]	1日につき	5,500円
(トイレ、ユニットバス、ソファベッド、テレビ、冷蔵庫)		
個室[201・202・203・205・206・211号]	1日につき	3,740円
(トイレ、ソファベッド、テレビ、冷蔵庫)		

② 各種文書料(公的保険給付とは関係のない無料で交付すべきものを除く)

(1) 普通診断書及び普通証明書		1,100円
(2) 健康診断書		2,200円
(3) 身体検査書		2,200円
(4) 各種免許及び許可用診断書		2,200円
(5) 交通事故用診断書及び治療費明細書		3,300円
(6) 学校医の発行する診断書及び証明書	軽易なもの	550円
	複雑なもの	1,100円
(7) 休職用及び復職用診断書		5,500円
(8) 死亡診断書		2,200円
(9) 死体(胎)検案書	軽易なもの	2,200円
	複雑なもの	4,400円
(10) 生命保険関係死亡診断書		4,400円
(11) 生命保険関係等証明書		2,200円
(12) 司法関係診断書	軽易なもの	5,500円
	複雑なもの	11,000円
(13) 各種年金関係診断書		4,400円
(14) 身体障害者用診断書	軽易なもの	2,200円
	複雑なもの	5,500円
(15) 損害保険診断書		4,400円
(自動車損害賠償責任保険に係るものを含む。)		
(16) 恩給診断書		6,600円
(17) スポーツ災害保険関係診断書		2,200円
(18) 病歴書		2,200円
(19) その他一般文書		1,100円
(20) その他一般証明書		550円

同一文書を2通以上発行する場合は、1通増すごとにその金額の100分の50の金額を加算

③ 薬剤の容器代

1個 55円

容器を返還いただいた場合は、代金はお返しいたします。ただし、返還いただいた容器が再利用できない場合は、代金はお返しできません。

④ セカンドオピニオン料

1時間以内 10,000円

1時間を超えるときは、30分又はその端数を増すごとに 5,000円追加

⑤ 複写料

診療録等複写料	一枚につき	30円
CD-Rによる複写料	一枚につき	1,100円

⑥ 面談料

1回につき 5,500円

⑦ エンゼルケア料金

5,500円

その他、療養の給付とは直接関係なく保険給付できない次のものにつきましては、別途、本院の設定した金額（購入価格や医科診療報酬点数を基に設定）となります。

[任意の予防接種費用 ・ 任意の健康診断の費用 ・ ED薬、禁煙補助剤、アナフィラキシー補助治療剤などの薬剤処方費用 ・ 任意の検査費用]

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収については法令で認められておりませんので負担をお願いすることはありません。

令和7年10月1日

宮崎市立田野病院
指定管理者 国立大学法人宮崎大学
開設者 宮崎市長 清山 知憲
管理者 院長 渡邊 信二